

マス・メディアの寡占化と表現の自由をめぐる問題

鈴木 雄 雅

はじめに

英米豪の三大陸のみならず多くの国々のマス・メディア産業をオーストラリア出身のプレス・バロン、マードック (Rupert Murdoch, 1931-) の動向は、今日世界の注目を浴びている。それは特に米国において顕著であるが、一昨年来オーストラリアにおいても、彼は新聞・テレビ市場再編成への先鞭をつけ、その後のメディア産業の連続した買収・合併という泥沼の戦いを引き起こす切っ掛けを作った。

一部で報じられたこのオーストラリアにおけるマス・メディア経営者らの新旧交替劇は、まさに植民地時代からの長い歴史を持った人々への鎮魂であり、オーストラリアのメディア界も新しい時代への入り口にさしかかったことを意味しているのではないだろうか。

本報告では、オーストラリアのマス・メディア市場の特質——これまでの形成過程の変遷を簡単に振り返り、次に一昨年から急速に進展している新聞・出版・テレビ・ラジオの買収、売却、合併の状況を報告する。その結果メディア市場は多様化ではなく、より寡占化の傾向を強めている事実、すなわち表現の自由をめぐる問題を検証する。

1. マルチプル・メディア・オーナー

オーストラリアは今年、ヨーロッパ人の入植二百年祭を迎えた。入植以後今世紀初頭に宗主国の英国から独立するまでの約 120 年の間に登場した新聞・雑誌といった活字メディアは、植民地内・間そして対外的関係に多くの影響を及ぼした。高級紙として紹介されることの多い「ジ・エイジ」や「シドニー・モーニング・ヘラルド (SMH)」なども 19 世紀半ば頃までに登場している。

しかし、その後、新聞の紙面や経営に個人の力が強く影響した時代が終わり、経営的にも現代商業主義、換言すれば資本主義の発達とともにオーストラリアの新聞・雑誌社は、前近代的な企業経営とジャーナリズムから脱皮し、1920 年代に登場したラジオを組み入れながら、少数のメディア・オーナーらが、その資本を武器に次々とグループ内に新登場したメディアを引き入れ、その結果複合的にメディアを所有する人々が出現した。

彼らは「マルチプル・メディア・オーナー」と称された。その 1 人がルパート・マードックの父親で、イギリスの新聞王ノースクリフに学び、「サウスクリフ」の異名をとったキー

ス・アーサー・マードック卿 (Keith Arthur Murdoch, 1885-1952), 彼が掌握したメルボルンを基盤とする「ヘラルド・アンド・ウィークリー・タイムズ (HWT)」グループ, そして SMH を旗艦紙とする J. フェアファックス・ファミリーと, 「ブレティン」や「オーストラリアン・ウィメンズ・ウィークリー」など雑誌メディアを中心として F. パッカー (Frank Packer, 1906-74) が作り上げたコンソリディティッド・プレス・グループ (ACP) である (McQueen, 1977: 55-93).

そして父親の死後を継いだ R. マードックが南オーストラリア州・アデレードを基地としてニュース社の再建に乗り出し, テレビという新しいメディアが登場した時期とも相俟って, オーストラリア・メディア界に連出した (鈴木, 1988).

表 1 に見られる

表 1 大都市日刊市場占有の変遷: 1936-1987

ように, 大都市圏
の日刊市場では上
にあげたメディ
ア・オーナー達が

	1936	1940	1951	1961	1971	1976	1981	1986	1987
HWT	33%	33.3	37.5	48.2	55	52.7	52.5	48.4	0
フェアファックス	14	12.7	9.9	17	21.9	22.8	23.9	24	24
マードックス	6.8	7.1	3.2	11.1	14.9	24.5	23.6	27.6	58.4
その他	46.2	46.9	49.4	23.7	8.2	0	0	0	17.6

所有する新聞のう
ち, 1970 年代初
めまでに HWT

L. Carlyon, *Paper Chase* (p. 373), ABC調査などから作成.
参考: 1982年当時で日曜・週刊紙市場では, マードック 4 紙 (44.0%), フェアファックス 2 紙 (21.6%), HWT 4 紙 (18.3%), その他 4 社 4 紙 (16.1%) であった.

が半数以上のシェアを占めるようになる。そしてそれとは反対にパッカー・グループら弱小オーナーの衰退が著しかった。特にオーストラリア最大の都市シドニーに進出して F. パッカー所有の「デイリー・テレグラフ」「サンデー・テレグラフ」2紙を買収した以降のマードックの伸びと, ニューサウスウェールズ (NSW) 州とビクトリア州に勢力を固持し安定した勢力を保ったフェアファックスの特性が目につく。

ところで, こうしたオーストラリアのマス・メディア界の進展については, 基本的には次のような点に留意しなければならない。

第 1 に, その独特な地理的特有性が生み出している居住地域の偏在——全人口の 6 割以上が首都キャンベラと各州都, および周辺の地方都市に集中していること, 近年は分散化の傾向があると言っても, いわゆる“ブーメランコースト”沿いとなると, この集中度率は 9 割近くに跳ね上がり, それは読者層の偏在と言い換えることもできよう。NSW 州とクインズランド州に地方日刊紙が多く, 西にいくに従って少なくなるのも当然と言える。

第 2 に, シドニーとメルボルン両市の人口が全人口の 4 割をも占め, その結果大都市で発行される日刊紙が日刊紙総発行部数の約 9 割を占めていること, 付け加えて地方日刊紙が外国ニュースの配信を AAP (ロイター/マードック) に頼っている現状を考えると, 大都市圏紙以外の新聞の影響力は極めて小さいという事実が浮かび上がる。

表 2 は大都市と地方における日刊紙の発行部数の変遷をみたものだが, 人口の増加と比べ

表2 日刊紙の発行部数の変遷：1941—1988 (単位：部)

年	大都市日刊紙	指数	地方日刊紙	総 計	指数	世帯数の伸び率
1941	2,026,000	100	—	—	—	100 (151万世帯)
1946	2,895,000	143	—	—	—	124
1951	3,105,000	153	391,000	100	3,496,000	100
1956	3,409,000	168	432,000	110	3,841,000	109.8
1961	3,366,000	166	477,000	122	3,843,000	109.9
1966	3,639,000	180	527,000	135	4,166,000	119
1971	4,033,000	199	577,000	148	4,610,000	132
1976	4,074,000	201	618,000	158	4,692,000	134
1981	3,938,000	194	644,000	165	4,582,000	132
1986	3,568,000	176	630,000	161	4,198,000	120
1987	3,465,000	171	597,000	153	4,062,000	116
1988	3,176,000	157	584,000	149	3,760,000	108

ABC (3月度調査), A. Brown (p. 45) などから作成。

でも一時期の伸び率は下降傾向にあり、日刊紙の発行部数は既に飽和点に達したとも言える。同時に地方日刊紙の比率が極端に少ないことも分かる。つまりこの人口の偏在性は読者、視聴者と重大な係わりをもち、今回「セブン」「ナイン」「テン」と呼ばれる商業テレビ局のネットワークが完成したことも、メディア市場再編成の上で大きな意味をもつ。

第3にわが国と異なり、全国紙と呼ばれる新聞が、経済専門紙「オーストラリアン・フィナンシャル・レビュー (AFR)」と「ジ・オーストラリアン」の2紙しかなく、それも大都市圏部に限られていること。両紙の占める割合は朝刊紙あるいは大都市紙と比べても10%に満たない。それを補完するような形で、全国の読者をマーケットにおく「ブレイティン」のようなニュース週刊誌が発達した。

そして第4に、大都市、地方都市を問わず、日刊紙が発行されている都市で競争紙を持つところが少ないこと。これは、全国紙が大規模発行部数を持たない(持てない)ことと深く関係する。平日シドニーをはじめとして各州都では概ね複数紙が存在する。しかし通常朝刊紙と夕刊紙が競合しないから、全国2紙を除けば、長い間シドニーとメルボルン以外の州都およびキャンベラ、さらに日刊紙を発行する38ないし39の地方都市(ダーウィンを入れた場合)は、事実上競争紙を持たない“独占都市”だった。

ここへきてシドニーの夕刊紙「ザ・サン」が廃刊され(1988年3月)、同市場はマードックの「デイリー・ミラー」の独占となった。これまでのメルボルン、そしてアデレード、パースの朝刊紙に新たにマードックと競争関係にある新聞経営が出現したもの(表3参照)、いずれもいつまで続くか疑問の多いところである。

2. 寡占化傾向の高い国

周知のとおり、R. ニクソンらの「プレス・オーナーシップの集中化——32か国の比較」

表3 大都市日刊・日曜紙の発行部数と所有主：1988

全 国	<i>The Australian</i> <i>AFR</i>	(朝13.8万) (朝 7.7万)	マードック フェアファックス
NSW州	<i>Daily Telegraph</i> <i>SMH</i> <i>Daily Mirror</i> <i>Sunday Telegraph</i> <i>Sun Herald</i>	(朝27.4万) (朝23.3万) (夕27.8万) (日57.4万) (日55.4万)	マードック フェアファックス マードック マードック フェアファックス
Vic州	* <i>Sun-News Pictorial</i> <i>The Age</i> * <i>The Herald</i> * <i>Sunday Press</i> <i>Sunday Observer</i>	(朝55.8万) (朝23.3万) (夕20.0万) (日15.3万) (日 9.2万)	マードック フェアファックス マードック マードック／フェアファックス P. アイザックソン
Qld州	* <i>Courier-Mail</i> <i>Sun</i> <i>Sunday Mail</i> * <i>Sunday Sun</i>	(朝22.3万) (夕12.2万) ^M (日31.8万) (日35.2万) ^M	マードック コンソーシアムA マードック コンソーシアムA
SA州	* <i>The Advertiser</i> <i>The News</i> * <i>Sunday Mail</i>	(朝21.5万) (朝14.3万) ^M (日23.6万)	マードック コンソーシアムB マードック
WA州	* <i>West Australian</i> * <i>Daily News</i> <i>Sunday Times</i>	(朝24.6万) (朝 9.1万) (日29.4万)	ユナイテッド・メディア ベ ル マードック
Tas州	* <i>The Mercury</i> * <i>Sunday Tasmanian</i>	(朝 5.4万) (日 4.1万)	マードック マードック
NT	<i>NT News</i> <i>Sunday Territorian</i>	(朝 1.8万) (日 4.1万)	マードック マードック
ACT	<i>The Canberra Times</i>	(朝・日4.5万) ^F	パッカー

朝＝朝刊紙，夕＝夕刊紙，日＝日曜紙，*旧HWT，M＝マードック，F＝フェアファックスの各グループの所有だった新聞

コンソーシアムA＝F. ムーア，コンソーシアムB＝R. ホールデンを主とする地元グループが経営主体。ABC1988年3月度調査（1987. 9. 30-1988. 3. 31）から。

(R. B. Nixon, 1971) の研究以来，オーストラリアの名は新聞所有の集中度が極めて高い国として知られるようになった。言うまでもなく，オーストラリアのマス・メディア産業において少数の所有主による寡占 (oligopoly) 傾向が著しいことは，誰の目から見ても明らかであろう (D. ジェンシュ, 181-82; Mayer, 1980: 535-79)。一つには，世界のマス・メディア大国と呼ばれる国々，英米独仏あるいは日本でも近年見られる現象と類似し，世界的な傾向，すなわちマス・メディア産業の寡占化，政府の規制緩和 (deregulation) ないしは民営化の波をオーストラリアもかぶったとも言えようが，オーストラリアの場合，それは何も今日に始まったことではなく，連邦結成以前，すなわち植民地時代からの一族所有形態を，その下敷きにして発達してきた結果ととらえることができる。

そうした色あいがあり出でいなかったともいえる HWT でさえ，各植民地に勢力を

誇った新聞一族をグループの傘下に収めた集合体のような勢力形成だったのである（図1）。マス・メディアあるいはメディアの概念が拡大するにつれて、彼らがメディアを複合的に所有する状況は、拡散するどころか、逆に一層強まっていく方向をとった。

そしてそのようなマルチプル・メディア・オーナー化の傾向は、HWT がほぼ大都市制覇を成し遂げた1960年代、またR. マードックがパッカーを踏み台にして踊り出た1970年代初頭にその山頂を極めたのではないと思われる。

新しい動きは、明らかにR. マードックの登場に溯ることができる。

1964年、彼はそれまでのオーストラリア新聞人でさえ無謀とも思えた全国日刊紙「ジ・オーストラリアン」を創刊して、オーストラリア国内ばかりでなく一躍世界的にも名を知らしめた。また引き続き英国に乗り込み、経営不振の新聞を買収しては飛躍的に部数を伸ばしその経営手腕を発揮したマードックの台頭が、オーストラリアのメディア界に新しい波を投げ掛けたことから始まった。

彼のHWT 乗っ取り工作は今回が初めてではない。既に1979年にも試みられ、この時はフェアファックスのHWT 手助けがあり失敗したが¹⁾、彼にとって、オーストラリア・メディア界に君臨するHWT 帝国を追い落とし、代わって自らがメディア・バロンになろうという思いが常にあるのと同時に、父キース・アーサーの死亡時に矢をもて追い払われた長年のうらみが、同じくらいの重さとしてそのに存在すると思われる²⁾。

同じ頃そのマードック以外にも、西のパースを中心にしてメディア勢力を伸ばしたアラン・ボンド、81年末にHWT 買収に出たベル・グループ総帥ロバート・ホームズ・アコートら一代で財をなした実業家たち——すなわち既存のメディア・オーナーばかりでない人々が、メディア買収劇の舞台に登場するようになり、積極的な動きが目立つようになった。

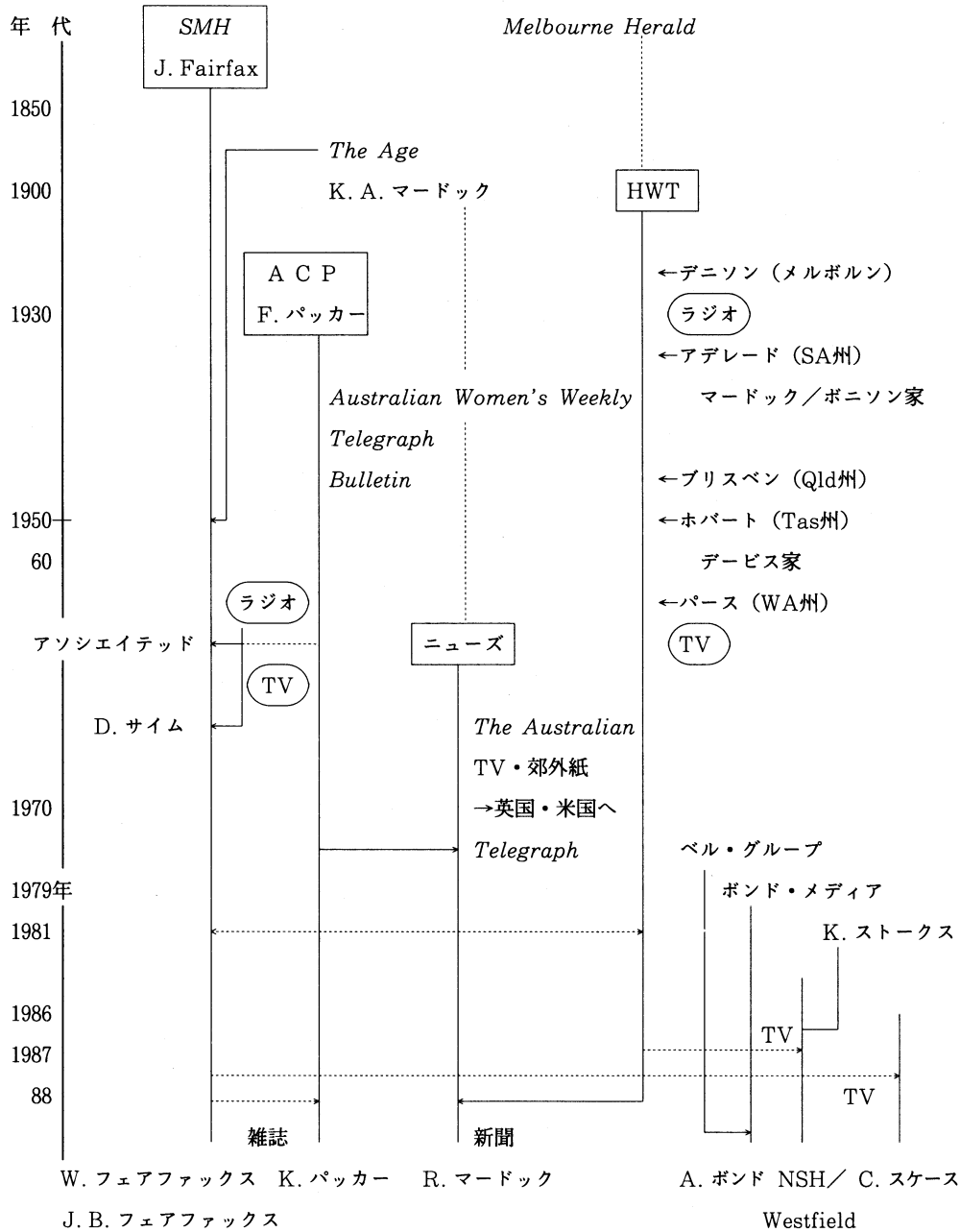
無論地方紙や地方テレビ局など、オーストラリアでは小規模オーナーらの経営するものが少なくない。彼らはこれまでマルチプル・メディア・オーナーの動向いかんによって、拡大・縮小を繰り返してきた。ただ、あまりに先の4ないし3つのマルチプル・メディアオーナーの存在がオーストラリアでは巨大であり、歴史があり、新興勢力の彼らがそう簡単に牙城を崩せるものとは、誰もが思っていなかったのである。

1) 1979年11月20日、マードックは1.26億ドルでHWT 買収を計画したが、これはフェアファックス・グループの介入で阻止された。拙論（1980）参照。また81年12月2日には、ベル・グループの総帥H. R. アコートが1.31億ドルでHWT 株の50.1%獲得を目指し、乗っ取りを企てたが、やはり失敗している。

1986年初めパッカーがHWT との合併を提案したが、最後のつめでご破算となり、同年7月、パッカーの持つHWT 5% 株がR. ブライエリーのIEL に売却された経緯がある。また11月後半、アコートはQP 社（HWT の24% 株主）の10% 株を獲得し、HWT に間接的に食い込むことに成功した。

2) R. マードックの母親、D. E. マードックは「よくやったわ。それは決して経済的な問題でも、メディアを手に入れることでもない。それはとてもセンチメンタルなことなのよ」と、マードックの父が持っていたHWT を奪還する悲願を果たしたことを示唆している。AFR, Dec. 4, 1986.

図1 主要マルチプル・メディア・オーナーの動向



首都キャンベラのテレビ局 CTC 7 を、フェアファックスから買い取ったケーリー・ストークス、北部地域に勢力を持ち始めたノーザン・スター社のフランク・ローウィなどもそうした人たちの 1 人だった——「ニュープレイヤー」、彼らはそう呼ばれ始めた。

3. 再びマードックが口火を切る

i) D デーがやって来た

ところが、一昨年 11 月 20 日、大都市圏での新聞とテレビ局の兼有禁止とテレビ局の視聴者数の制限を目的とした新メディア法——大都市市場で 50% を超える新聞をもつ者は同地のテレビ局を所有できなくなるが、その結果これまで 2 局は所有できなかった大都市エリアのテレビ局が全国合計の視聴者数が全体の 60% を超えなければ幾つでも所有できることが可能になった³⁾——が連邦議会を通過したことを機に、マードックがまず口火を切った。

続いてフェアファックスらも市場保守のために、前回と同じく HWT 防衛の側に立ったのだが、結局アコート、ボンド、ローウィ、ストークス、スケース、ケビン・パリーらの新規参入者も華々しくこの買収劇に加わり、オーストラリアのメディア界は、かつてない変革の時期に突入する様相を示した。

1986 年 12 月 3 日、1 株 12 ドル（以下、特記のない限り豪ドル）という、HWT 株の当日市場価格に 3.6 ドルも上乗せして突如マードックが 18 億ドルという巨額を呈示し、HWT への TOB（株式公開買い付け）を再び発表した。そして大方の予想と異なり、かつてのように防戦すると思われた HWT 側は、同日 5 時までの回答要請に対し「適当な買収価格」（K. マックファーソン前会長）と判断しこれを受け入れると答えたのである。さらに翌日には HWT の筆頭株主であるブリスベンの QP 社（クインズランドプレス社、23.2% 所有、K. マクドナルド会長）とアデレードのアドバタイザー社（11.8%）が持ち株の売却の用意があると発表したため、政府内部やマスコミ界に激しい衝撃が走った。

この日に境にオーストラリアのマス・メディア界は政治的な駆け引きに続いて、実業家の経営戦術が全面に押し出る「長い戦い」に突入したのである。

連邦政府は静観さを示しながらも、新メディア法が新聞、ラジオ、テレビを所有する巨大

- 3) これまで無線電信法は、1 社または個人が所有できる商業テレビ局数を制限するため、5% を超えての議決権をもつ発行株（prescribed interest）の入手を禁止しており（テレビ免許交付局をもつ会社を所有する場合は同 15%）、さらに①州内での 1 大都市局（中央郵便局から 50 km 内）あるいは② 2 大都市局（または地方都市局）以上の所有を許可していない。ラジオ局も同様の規制がある。さらに外国人の所有に対しては、発行株の 8 割以上はオーストラリア人または国内居住者が経営する会社、同 15% 以上は外国人あるいは彼らの会社に所有されてはならないとされている。いずれも、マス・メディア産業の所有・支配の集中化を防ぐためであるが、初期においてはともかく、特定グループのクロス・メディア所有が顕著な今日的状況の前には、あまり効果的ではなくなっていた。買収劇の中で、後に控訴される理由もこれら禁止項目に該当するとの理由であった。

メディア・グループ HWT さらには多様なメディア株を持つニュース社の分解を招くと予想していた節がある。しかし、全国の新聞読者の 95% (日曜紙を含めて 89%) を手に入れるかの危惧を背景に、「もし (マードックが) 成功すれば、オーストラリア人がマードックの意見に従うようになる」(J. サウンダーソン下院議員) という懸念の声をよそに、まずは与党内部での政治的対立が明らかであった。既に買収当日の朝、マードックはホーク首相 (労働党) にこの件を報告しており、蔵相キーティングは党幹部会の席上報告し、マードックへの援助を要請していた。

顧みれば、これまでホーク首相は HWT 系「ヘラルド」、P. キーティング蔵相は同紙と「クーリヤメール」のキャンペーンで痛い目をみている。HWT 系の新聞は保守的、反労働党として見られた。パッカーとは違った意味で、マードックは労働党の「メイト」として彼等に容認されていたのである。⁴⁾

その上ホークは SMH と、またキーティングは高級日曜紙「ナショナル・タイムズ・オン・サンデー」(旧「ナショナル・タイムズ」) といった具合に、両者ともフェアファックス系の新聞とは犬猿の仲だった。そしてキーティングのねらいは、新聞あるいはテレビのどちらかのメディアに限定所有させる (prince of print or queen of the screen) ところにあったようだ。

しかしながら、マードックを支持するホーク首相、キーティング蔵相対ヘイドン外相 (当時) という連邦政府内での抗争図はわずか 4 日後、ヘイドンの阻止工作失敗で消えてしまう。

一方、フレイザー元首相は政府に買収阻止を訴え、公正取引委員会 (TPC=Trade Practices Commission) も、マードックが買収する HWT 傘下のメディアを一部売却するよう示唆した。約 1 万人が加盟するオーストラリア・ジャーナリスト協会 (AJA) は、HWT の膝元のビクトリア州支部が、オーストラリアの新聞・ラジオ・テレビ所有の集中化を調査する王立委員会の設立を要請したが、ケイン・同州首相は「マードックは新聞人だから、HWT 買収に何の心配もない」との理由で、これを断った。

わずか 2 日後の 12 月 5 日、マードックに続けとばかり、まず R. H. アコートが HWT 買収への参入を表明。同日 HWT 本社を訪問して、J. ダールセン会長、J. ダーシー専務と会見、「HWT の大株主 (IEL のロン・ブライエリー、12% 株所有) ではなく、自分がマー

4) オーストラリアの政治史上有名なカー総督によるウィットラム首相解任劇の 1975 年の時、1972 年にウィットラム労働党政権の発足に一役買ったマードックの新聞は彼を支持せず、フレイザー政権誕生にキャンペーンを展開した。79 年には南オーストラリア州選挙でマードックの「ニュース」はココラン労働党政権を破ったトンキン側を支持。また米国ではカーター政権のキャンペーンをはったり、英国のマードック系新聞はサッチャー政権支持の保守層寄りで有名。労働党政権の見解は、「フェアファックスと HWT に対する不快さに比べれば、マードックあるいはパッカーとは少なくとも共存できる」ようだ。たとえば「Old Money」=トリー、フェアファックス、サイム、HWT、そして「New Money」=パッカー、マードック、クインズランドの国民党ということらしい。SMH, Dec. 6, 1986.

ドックの相手になる」と名乗りをあげた。そしてクリスマスの前日には、マードックの買収額を2億ドル上回る20億ドルをHWT買収案として再提示したのである。

問題はTPCとABT（オーストラリア放送行政委員会=Australian Broadcasting Commission）といった公的組織が、マードックあるいはアコートのHWT買収によるメディアの集中化にどう法的規制を行うかに、人々の目は注がれた。⁵⁾

HWT重役会は一時アコート案に傾くが、その後白紙撤回されるや、1987年元旦アコートは買収額を21.51億ドルとつりあげた。さらに1月4日になってQP社に対し9.1億ドルで買収案を提示してようやくこの舞台に登場した古参フェアファックス・グループと協議の結果、対マードックで協力する約束を取り付けたのである。一体どちらが両刃の剣の攻めを考えたのか。フェアファックスにしてみれば、その約束がまさかアコートにより見事に裏切られるとは思ってもしなかった。

1月9日、マードックの買収額は24億ドルに上がり、まずQP社がこれに乗った。この間アコート、AJAそしてABTが次々とマードックの国籍（1985年5月、彼は米国におけるメディア買収のためにオーストラリア市民権を捨て米国籍を取得した）について、関係法——例えば外国企業買収法などの行使を訴えても、連邦政府は彼のHWT買収工作に何ら干渉する気配を見せなかった。

先に降りたのはアコートであった。1月15日に行われたマードック・アコート会談はTPCの勧告に従って、HWTの一部＝「ウエスト・オーストラリアン・ニューズペーパーズ」社＝「ウエスト・オーストラリアン」「デイリー・ニューズ」、メルボルンのテレビ局などをアコートに4.6億ドルで譲渡することで、両者の対立に終止符を打つことを決めた。

5) TPC (B. マッコーマス委員長) はブリスベンとアデレードの新聞市場の独占化を警告し、アデレード、ブリスベン、パース、ホバートの日刊全紙の独占化を避けるよう各都市の朝刊紙の選択売却を提案した。公正取引法第50条（買収条項）は1986年初め、それまでの「市場の商品あるいはサービスを“独占”するような恐れのある会社の買収・乗っ取りはこれを禁じる」から「……“支配または独占”するような試み……」と改正された。

連邦政府はマードックの買収に関し特別な行動を起こすことを拒否したが、TPC調査委員会はマードックに対し、上述のように新聞の売却を警告。この買収工作に反対した一連の動きは次のとおり。

○プレス・カウンシルはD. フリント副議長が緊急会議の開催を要請したが、新聞買収のための独立評議会の設立は否決され、H. ウートン議長、J. ローレンス・AJA代表委員が辞任。○AANA（オーストラリア全国広告主協会）は、マードックのHWT買収からの利益に疑問を表明。○ABTはC. ウェィギャル委員が「メディア所有の決定は公開にすべし」と発言し、ABTの介入を訴えたが、結局ABTはこれに動かず、同委員は辞任。○J. カーヒル・PKIU連邦書記は静観の構え、ワッピングスタイルの導入はオーストラリアには不適當と回答。○民主党のJ. ハイネス、政府調査委員会の招集を要請。○ハワード野党党首はI. マックフィー（コーカス通信相、当時）に、連邦財務庁と外資買収法から阻止するよう示唆。○ブラウン野党副党首（元通信相）、メディア所有の多様性のためにテレビ・ラジオ局免許の公開と所有に関する王立委員会の設立を要請。○ABT、今回のHWT買収劇が外国人によるものかの「緊急調査」を行う旨発表。

6) 「もしアコートがテーブルの上にもう5億ドル乗せなければ、素早くマードックは『ヘラルド』への掛け金を持ち逃げしたかもしれない。昔のポーカーゲーム人が味わたジレンマのように、5億ドル出してもとにかく勝てるという保証は何もないのだから。」 *The Age*, Jan. 15, 1987.

フェアファックスは残った。翌日 QP 社買収から手を引いたものの、もう一度勝負をかけたのである。フェアファックスは1週間後の1月21日、既にHWT株の44%を買収取得していたマードックに対して、21.5億ドルでHWTを買収すると発表。第1ラウンドは既に終わったと思われたのに、フェアファックスは次のラウンドの勝利を狙ったのだろうか。

この間をぬって1月20日、A. ボンドはK. パッカーのACPからテレビ・ラジオ・映画部門を10.05億ドルで買収することに成功。その結果、GTV 9, TCN 9, QTQ 9, STW 9の計4局でつくる9（ナイン）ネットワークを確立して、大テレビ・オーナーの座についたのである。パッカーのACPは前年12月4日、米・FGV コミュニケーション＝出版、クーポン販売流通の大手＝を獲得していた。

一方、ABTが出した電子メディアの売却を条件にこの乗っ取りに干渉しないとの意向を受けたマードックは、次の2週間精力的に電波メディアの売却を行った。

まず、1月28日、HWT傘下のテレビ局ADS7（アデレード、現ADS10）とラジオ数局はK. ストークスに1.3億ドルで売却。これに対しフェアファックスは2月6日、ニュース社のHSV 7および地方紙の競売に参入して3.2億ドルで落札することに成功した。さらに同日、QPとアドバイザーの2社に、これ以上マードックのHWT買収に荷担しないよう書簡を送っている。

HWTの買収株を64%に伸ばした時点で、マードックは、「HWTの買収工作をとおして、（われわれは）よりよいプリント・ベースを保全するつもりである。われわれはエレクトロニック・メディアからの撤退を考えている」と米・NBCテレビ番組「トゥデー」で語っている。

そして2月9日、またまた予想外のメディア・オーナーが誕生した。当初ビール王のジョン・エリオット（エルダースIXL）や再びストークスの名があがっていたものの、マードックから残りのテレビ・ラジオ局を8.42億ドルで獲得したノーザン・スター／ウェストフィールド社（NSH, B. ゴードン会長）である。同社は地方日刊紙「ノーザン・スター」（NSW州リズモア、2万部）を中心にNSW州北部とクインズランド州を地盤とした地方メディア＝7地方紙、4ラジオ局、2テレビ局＝を所有していたが、それまであまり大都市部では知られていなかったグループである。それが一躍マルチプル・メディア・オーナーの一角に登場したわけである。

ii) 第2ラウンドーメディア買収に拍車がかかる

第1ラウンドは87年3月3日、TPCがマードックのHWT乗っ取りに関するメディア・リリースを発表し、一応の決着がついた。その内容は、

- (1) (内外の批判にこたえて) 公正取引法は新聞所有主の集中を避けるために十分機能してきた。ニュース社は突出した新聞発行社になったが、HWTグループはその立場を維持

できる。

(2) ニュース社は主要新聞を分散しなければならないうえ、3つの新聞グループ＝ノーザン・スター、ベル（アコート）、ユナイテッド・メディア（K. ストックス）が現れ、フェアファックスは依然としてNSW州ならびにビクトリア州でニュース社と強い競争関係にある。P. アイザックソンと「多くの郊外紙・地方紙の所有主」も同様に、その立場を守る必要がある。

(3) 「委員会はこうした状況において、ニュース社によるHWT買収は全体を鑑み、オーストラリアにおける印刷メディアの所有主の集中化を増大するものではないと考える。むしろ所有主は拡散されたのである。」

果たしてTPCの言うとおりで、所有主は「拡散された」のであろうか。

この時点で、マードックは西オーストラリア州・パースをアコートの全面勢力下に譲ったものの、大都市日刊市場において19紙（全国・朝刊・夕刊紙）のうち10紙をその傘下に加えた。紙数で58.6%、発行部数でも6割を占め、地方日刊紙を含めて23紙をコントロールできる立場になっていた。さらには、地方日刊紙の半分近くを影響下に置く予想さえ出てきた。ニュープレイヤーも負けてはいなかった。

K. スケースのUTL（ユナイテッド・テレキャスターズ）はマッケイ・テレビ社（NSW州）の買収を進め、8月までに67%の株を手に入れた。A. ボンドのボンド・メディアは地方テレビ局に手を伸ばす一方、5月にはアコートの直接放送衛星「クラブ・スーパーステーション」を手に入れ、さらに7月、全国放送局（9ネットワーク）への直接衛星放送のためにBSB（英国衛星放送、ボンドが22.47%所有）と15年契約を結ぶことに成功した。こうしてオーストラリアにおける商業ネットワークの充実に着手したボンドだが、3月末でのテレビ視聴者は既に59%に達していた。

K. ストックスは8月、ADS7とCTC7、パースの新局TVW10のライセンス、5地方ラジオ・テレビ局（西オーストラリア、アデレード、ビクトリア州）を持つゴールド・ウェスト・ネットワークを、NSH/ウエストフィールドに3.08億ドルで売却し、このメディア争奪戦から撤退した。その結果、NSW州の8地方紙を売却してテレビ分野に集中することを決定したNSHは、10（テン）・ネットワークを確立して、先のボンドを一挙に抜いてオーストラリア最大の商業テレビ・オーナーになったのである。

NSHはさらに、マードックのプロビンシャル・ニューズペーパーズ・クインズランド（PNQ）社買収をとおして、彼らと深い関係を持つようになる。NSH所有のクインズランド州の地方紙を7,000万ドルで買収する計画に、TPCは集中化の危険性を指摘し、中止を勧

7) Peter Isaacson Publication Ltd. =メルボルンを中心に新聞・雑誌の出版、印刷、ニュースレター、ビデオテキストなど情報システムを手掛ける。代表紙は「サンデー・オブザーバー」。HWTが15%所有。

告した（マードックは現在 NSW の 15% 株所有）。

そうしたニュープレイヤー以上に、オールドプレイヤーのフェアファックスが予想外の動きを示したことに、一体どれだけの人が次のラウンドの展開を考えただろうか。

5月にフェアファックスはニュース社と、AAP株の均等所有、すなわちどちらも最大の株主にならないことで合意に達した。これでマードックからの脅威を一時止めておいて、ブリスベンの人気FM局104を推定5,000万から5,500万ドルでスケースに売却。続く7月23日、フェアファックスは、マードックの乗っ取り工作の結果HWTから獲得したHSV7と自社所有のATN7（シドニー）、BTQ7（ブリスベン）という7（セブン）・ネットワークの計3テレビ局を7.8億ドルでC. スケースのクィンテックスに売却したのである。

iii) 第3ラウンド：フェアファックス・ファミリーに内紛起こる

8月31日、フェアファックス・ファミリーの1人、ワーウィック・フェアファックス（Warwick Geoffrey Oswald Fairfax, 1960-）は究如22.5億ドルを呈示して、会社株の上場を廃止するとの理由で自社であるJ. フェアファックス & サンズ社を買収、ファミリー所有から個人所有にする旨発表。これまで同社の大株主はワーウィックと彼の異母兄にあたるジェームズ・オズワルド・フェアファックス、そしてジェームズの従兄ビンセント・フェアファックス卿と息子ジョン・ブレマー（現副会長）らのフェアファックス一族だった（それぞれ17%所有）。1961年、長い間フェアファックス・ファミリーの経営者として君臨した故ルパート・ヘンダーソンは、当時の会長W. S. フェアファックスとジェームズ（現会長）に対し、「株の譲渡と第三者の買収の危険性に対抗できるよう所有株をワーウィックに譲るべき」と進言している⁸⁾。

ワーウィック・フェアファックスはオクスフォード、ハーバード大学に学びMBA（経営学修士）を獲得後つい最近までチェースマンハッタンで働き、帰国後はSMHで修行に励んでいた。そのままであっても、フェアファックスの経営のトップに立てるはずであった彼が、この時期何故あえて自社のTOBに動いたのであろうか。

事態が変化したのは、87年2月に父ワーウィック・オズワルドが世を去ってからである。この時彼は3,000万ドルを使って株の譲渡を阻止しなければならなかった。一つに、従兄のジョン・ブレマーにフェアファックスグループの経営権を取られたくなかったといわれる。彼の攻撃的な気性は、アコートやパッカー、マードックに似ているかも知れない。一族の保守的な助言には耳を傾けがらなかったのも事実である。

予測さえしなかった戦いを挑まれたジェームズとジョンに示された選択は、「競売にかけ最も高い値を付けた者に会社を売り、ワーウィックに負けるか」それとも「幾つかの約束の上で解散するか」—従弟のTOBを若々しく思ったジョンでさえ、百五十年以上にわたり

8) “Behind the Fairfax Carve-up,” *BRW*, Oct. 2, 1987, pp. 50–54, 57.

フェアファックス家が維持した伝統ある会社をあらゆる者にさらけ出すことは本意ではなかった。

ワーウィックにとってこの TOB は、マードックとアコートの HWT 争奪戦と似たような“ばくち”であったのだろうか。少なくとも、彼らのメディア買収の状況を冷静に見た上で、行動したようだ。

9月14日、フェアファックス株10%の買収に応じると発表したのは、あのアコートである。そして同月28日、彼のベル・グループとK. パッカーのACP、フェアファックスとの間に次のような買収取引＝総額8.5億ドルが合意に達した。

- ▶アコート＝AFR、「タイムズ・オン・サンデー」ほか、マックォーリー・ネットワーク⁹⁾、雑誌「ナショナル・ビジネス・レビュー」（ニュージーランド）を、4.75億ドルで獲得。
- ▶パッカー＝「キャンベラ・タイムズ」「キャンベラ・クロニクル」ほか、「ウィメンズ・デー」「ドリー」「ピープル」「コスモポリタン」など、フェアファックスの主要12雑誌を2.5億ドルで獲得。
- ▶この時点で残ったフェアファックス・メディア＝代表4紙（SMH「ザ・サン」「サン・ヘラルド」「ジ・エイジ」）のほか、17雑誌紙、24地方・郊外雑誌誌、「ニューキャッスル・ヘラルド」「イラワナ・マーキュリー」、フェアファックス・コミュニティ・ニューズペーパーズ（10郊外紙）、雑誌BRWグループ、ANM、AAPなど、資産総額17億ドル。パッカーとアコートが最後まで欲しがったのは、SMHと「ジ・エイジ」というフェアファックスを代表する2紙だったが、イエスの答えを引き出すことは無理であった。それでもパッカーにとって付録のようにして手に入れた「ウィメンズ・デー」は、オーストラリア雑誌界で百万部を誇る彼の「オーストラリアン・ウィメンズ・ウィークリー」の長い間のライバル誌であった。フェアファックスの主要雑誌を獲得した結果、パッカーの雑誌市場での勢力は急上昇し、マードックとの競争関係が新たに発生したのである。

価値ある資産としてAFRの売却に、フェアファックス一族は失望したと伝えられている。この時から、AFRと「タイムズ・オン・サンデー」はマードックへ売却されるとか、マックォーリー・ネットワークもアコートに残らない、パッカーがAFRの新しい買い手となるなどのうわさが飛び交った。

まさにそのとおり、アコートは11月14日、AFRと「タイムズ・オン・サンデー」をマードックではなく、パッカーに売却するという約束を交わしたのである。経済日刊紙と週刊紙の分野で一時はフェアファックスに代わって躍り出たアコートも、結局オールドプレイヤー、パッカーにその座を再び譲らざるを得なかった。

9) マックォーリー・ブロードキャスティング・ネットワーク（MBS）＝二大ラジオ・ネットワークのひとつ。全国に8ラジオ局を所有し、系列を入れると27ラジオ局を結ぶ。1986／87年度税引き前利益300万ドル、1987／88年度は同推定700万ドル。約1.5億ドルの推定資産価値ありといわれる優良メディア。

一方、J. プレマーはこの交替劇のために3.8億ドルで所有株を売却し、新たに地方紙誌・郊外紙発行社—イースタン・サバプズ・ニューズペーパーズ社、ルーラル・プレスなどを8,000万ドルで獲得。近い将来FM 104局、PNQ社などの地方紙になぐり込みをかけそうな気配だ。ワーウィック自身はJ. フェアファックス & サンズ社の大株主（26%）に押し上がり、サイム社の「ジ・エイジ」株も45%を所有することになった。

このフェアファックス・ファミリーのお家騒動は、若き仕掛人ワーウィック・フェアファックスが、オーストラリア史上最も結束の高いといわれたJ. フェアファックス・グループの屋台骨を揺るがしたことで、ついにはオールドプレイヤーの存在もニュープレイヤーの台頭の前に、新しい展開期に入ったことを示唆するものではなかったのだろうか。何とオーストラリア最大の高級日刊紙「ジ・エイジ」の放出まで舞台に上げられたからである。

ワーウィックの新しい出発は、奇しくも数十年前のマードックの運命と酷似しているかも知れない。ワーウィックが望むのも彼自身の帝国を築くことであろう（New Journalist, 42）。

iv) 第4ラウンド—後始末はいかに：生き残る者・消える者

第3ラウンドの“フェアファックス・ラウンド”は長引いた。1988年に入って2月、ワーウィックらの新経営陣に組合が反発。主筆のアンダーソンが更迭されたのを機に、編集局長や経済部長らが次々と辞任し計7人が社を去る事態に陥ったのである。これが一挙に組合を爆発させ3日間のストが行われた。

その一方、フェアファックス社は3月15日、アコートからパッカーに譲られた「タイムズ・オン・サンデー」（8.6万部）と、赤字続きのシドニータ刊紙「ザ・サン」（21.6万部）の2紙の廃刊を決定。130人の勧奨退職を含む延べ500人の従業員、うち150人のジャーナリストらに影響を与えたのである。そしてシドニータ刊紙はマードックの「デイリー・ミラー」1紙の独占となってしまった。

マードックがこの内紛を見逃すはずはなかった。昨年9、10月頃から、不可侵の約束をしていたフェアファックス所有のAAPなどの株買収に動き出したのである。TPCが調査を始めていたが、フェアファックスとアコートは今年3月15日、総計3.55億ドルの売却を発表。内容はフェアファックスの所有するANM（オーストラリア新聞用紙生産会社）株50%を世界第2位の新聞用紙生産会社フレッチャー・チャレンジ¹⁰⁾へ、またAAP株44.65%をニューズ社へ、アコートもANM株11.6%を、そしてAAP株8.3%をニューズ社へという取引であった。これが成功すると、ニューズ社はAAPの9割そしてAAPの14%がマードック

10) フレッチャー・チャレンジ＝ニュージーランド、カナダ、チリなどを中心に世界第2位の新聞用紙生産会社。ANM株の61.6%を持つことになると、オーストラリア市場において83%を専有できる。そのためニューズ、フェアファックス、ベル3社はANMと、今後10年間必要な新聞用紙を確保できる契約を取り交わした。Communications Update, No. 34 (May 1988), p. 4.

のロイターの手に入るため、TPCはフェアファックスのAAP株売却に警告を発した。公正取引法の第50条（市場の独占）に抵触するとの理由からであった。それでも、フェアファックスとアコートは、¹¹⁾ ニュースサービスを行うAAP・インフォメーションの方は持ち株（それぞれ43.4%、8%）は保持した。

他方、マードックは2月1日、ブリスベンの歴史ある夕刊紙「テレグラフ」（1872年創刊、11万部、HWTから1987年獲得）を廃刊。その結果ブリスベン市場に夕刊紙がなくなる一方、マードックの日刊市場占有率は61%に上昇した。この時点でマードック系9紙の1日合計は197万部を数え、フェアファックス3紙は17.9%であった。しかも地元グループが経営するブリスベンの「ザ・サン」（旧「デイリー・サン」、「テレグラフ」の廃刊により朝刊紙から夕刊紙へ移行された）とアデレードの「デイリー・ニュース」のように、他グループの新聞とはいえ、実はどちらもマードック・グループ傘下の印刷工場や配布ルートを特別契約で使っている事実に注意しなければならない。

4月6日、C. スケースのクインタックスはアコート所有のTVW7（パース）とSAS7（アデレード）の2テレビ局を1.263億ドルで獲得したため、何と彼の所有するテレビ局の視聴者は66.9%に上昇。約7%の法律違反となる見込みだが、猶予期間として6か月間が与えられている。F. ローウィのテン・ネットワークも既に62.2%、A. ボンドのナイン・ネットワークは60%に到達しているから、今後数か月の間に再びテレビ局の売買が行われるか。それとも当初から異議の多かったこの視聴者数制限枠を一挙に70%あるいは75%に引き上げるような政治的動きが起こるのであろうか。¹²⁾（表4、5参照）

そして4月29日、R.H. アコートが3.4億ドルで、ベル・グループの本体をA. ボンドへ売却すると発表。まさに一時期飛ぶ鳥を落とすまでの勢いのあった「ベル帝国」の危機として騒がれた。

その一方で、新しいメディア・オーナーも登場し始めている。オーストラリア映画界で興行実力ナンバーワンのホイッツは昨年10月、NSHからラジオ9局を1.51億ドルで買収獲得に成功したのである。続く12月には、ランゼー・グループがRVN2（ワグガワグガ）、AMV4（アルベリー）など地方テレビ局を手に入れ、第四のネットワーク王にのしあがる気

11) 1987年11月政府は、AAPとANMの買収については黙認したが、国家的通信社であるAAPインフォメーション・サービスの買収に反対した。5月29日付ロイター通信の発表によれば、ロイターの株主でもあるAAPの株式48.8%（フェアファックスが44.65%、アコートのウエスト・オーストラリアが4.15%を手放した）を取得した。

12) モルガン・ギャラップ調査（1987年5月23、24日＝60%規制が施行される直前、921人に面接）によれば、「75%を超えなければ1人の所有主が持つテレビ局数に制限を加えない」ことに61%が反対、賛成は3割に過ぎなかった。また、「2局制限が75%制限に代わったら、各州都に商業テレビ局が1局ずつ増えてもいいか」の問いに、59%が賛成、32%が反対であった。Bulletin, June 16, 1987.

エバンス運輸・通信相（当時）は、持ち株制限5%（注3参照）を15%枠までに広げる動きを示しているが、コーカスは現状維持を主張している。マードックのニュース社はテレビ界から姿を消したように見えるが、10ネットワークのTEN、ATV局合わせて17.16%株を所有している。

表4 商業テレビ局ネットワーク状況：1987年4月

	セブン・ネットワーク クィンテックス (C. スケース)		ナイン・ネットワーク ボンド・メディア (A. ボンド)		テン・ネットワーク ノーザンスター (F. ローウィ)	
シドニー	ATN 7	21.57%	TCN 9	21.57%	TEN10	21.57%
メルボルン	HSV 7	19.93	GTV 9	19.93	ATV10	19.93
ブリスベン	BTQ 7	9.49	QTQ 9	9.49	—	—
アデレード	SAS 7	7.04	—	—	ADS10	7.04
パース	TVW 7	6.59	STW 9	6.59	NEW10	6.59
キャンベラ	—	—	—	—	CTC 7	6.76
その他地方局	Qld州	6.63%	Qld州	6.63%	—	—
視聴者到達率	71.25%		64.21%		61.89%	
関連グループ	ラム (P. ラムゼー) NSW・Vic州5局	21.66%	多種 NSW・SA州 3局	22.70%	アスパモント (D. ハイネス) NSW・Qld州6局	25.02%

1986年の人口に基づく。Communications Update, No. 33 (April, 1988) から。

表5 TV局の国際ネットワーク化

	セブン・ネットワーク クィンテックス		ナイン・ネットワーク ボンド・メディア		テン・ネットワーク ノーザンスター	
ドラマ	MGM/ユナイテッド・アーチスト*	(※)	ワーナー・コミュニケーション	(※)	MCA/ユニバーサル	(※)
	ハル・ローチ・グループ	(※)	コロビア映画	(※)	21世紀フォックス	(※)
	ディズニー・スタジオ	(※)	ソーンEMI	(※)		
	アマルガメイティッド・グローバル	(※)	ITC	(※)		
	ロンドン・ウィークエンドTV	(※)				
ニュース	NBC	(※)	ABC	(※)	ケーブル・ニュース・ネットワーク	(※)
			コロビア放送	(※)	BBC	(※)
			ワールド・テレビジョン・ニュース	(※)		
			TV-am	(※)		

Communications Update, No. 35 (June, 1988) から。

* 89年4月、クィンテックスが買収獲得した。

配を示した。また昨年来、再三再四「ジ・エイジ」の放出がニュープレイヤーの関心を引いているが、これに英国のミラー・グループ総帥ロバート・マックスウェルが8億ドル以上で名乗りあげると、今年4月9日、ホーク首相は「ジ・エイジ」の買収に関し、外国人の所有に反対する声明を発表して話題を呼んだ。何故ならば、マードックのHWT買収時には不問に付したはずのことを、ここへきてひきずり出したからである。

今回の買収劇が始まったとき、「数か月間よりも、数日、数週間で1990年代への（オーストラリアの）メディア地勢図に影響を及ぼす決定がなされる」（「ジ・エイジ」1986年12月5日付）の予想とはやや異なり、メディア買収劇が始まって2年近くになろうとしている。既に4紙—「テレグラフ」「ザ・サン」「ウィークエンド・ヘラルド」「ウェスタン・メール」「マイムズ・オン・サンデー」が消えた事実¹³⁾だけでも、TPCが言うように「拡散された」はず

13) 1988年7月6日、HWT系から日刊の経済専門紙 *Business Daily* が創刊されたが、数週間と続かず8月18日廃刊された。

表6 大都市日刊紙所有グループ

グループ名	新聞紙数	発行部数	%
マードック	9	195.8	62
フェアファックス	3	57.2	18
ベル	1	24.6	8
コンソーシアム (SA)	1	14.3	4
〃 (Qld)	1	12.2	4
ユニティッド・メディア*	1	9.1	3
パッカー	1	4.5	1
合 計	17紙	317.7万部	100%

* マレーシアのMUIが39%株所有。

表7 大都市日曜紙所有グループ

グループ名	新聞紙数	発行部数	%
マードック	6.5	156	59
フェアファックス	1.5	63	24
コンソーシアム	1	35.2	13
アイザックソン	1	9.2	3
パッカー	1	3.4	1
合 計	11紙	266.8万部	100%

表8 地方日刊紙所有グループ

グループ名	新聞紙数	発行部数	%	NSW州	Qld州	Vic州	WA州	Tas州
PNQ*	13	+17.2	+30	4	9	0	0	0
マードック	5	+10	+17	0	3	2	0	0
フェアファックス	3	10	17	2	0	1	0	0
マックォーリー	4	2.3	4	4	0	0	0	0
ルーラル・プレス	3	2.5	4	2	1	0	0	0
ベ ル	1	0.7	1	0	0	0	0	1
その他	9	15.7	27	3	1	3	2	0
合 計	38紙	58.4万部	100%	15	14	6	2	1

NT Newsは表3参照。*PNQ (Provincial Newspapers Queensland)=T. オライリーのインディペンデントが買収獲得。いずれもABC1988年3月度調査 (1987. 9. 30—1988. 3. 31) から。CAB調査 (1987. 10—1988. 3) によれば、郊外紙 (非日刊) 部門でマードック系がシドニーで15紙83.6万部 (51%)、メルボルンで29紙91.5万部 (52%) を傘下に置き、全国113紙457万部のうち実に67紙250万部 (55%) をシェアにおさめている。

のメディア・オーナーだが、その中味はただ手放して喜べる実態なのだろうか。(表6, 7, 8参照)

4. 表現の自由をめぐる問題

ここまでをまとめると、本来ならば対政府の監視機構としての「第四権力」的メディアの発達、すなわち「公共の利益」を促進するようなメディア状況は国民にとって頼もしい存在となるのだが、オーストラリアにおけるこうした一連のメディア寡占化傾向の強化は、マ

ス・メディアの持つジャーナリズム機能—報道・論評機能—が喪失する方向に明らかに進行しているのではないか。

既に20年以上前に、ヘンリー・メイヤーはその著『オーストラリアのプレス』の中で、「(メディアの) 所有主が多様であれば、それは意見の多様性に通ずるが、独占はそれを減ずる」と、オーストラリアにおけるマス・メディア産業の独占 (concentration) 傾向に警鐘を鳴らした (Mayer, 1964)。ちょうど同じ頃からイギリスや北米での積極的なメディア買収で話題を呼んだマードックでさえ、1979年のHWT第一次乗っ取り工作のときに、マス・メディアの集中化は「公共の利益」(public interest) に反するものであり、「少数になることは、それだけ有害になる」と言っている (鈴木, 1980)。彼の真意は別のところにあるようだが、少数オーナーによるマス・メディアの寡占化、集中化は、少なくとも民主主義社会における公平な討論へ参加する“受け手—一般国民”に対し、当然伝達されるべき意見や情報の限定化、あるいは一元化をもたらす恐れがある。

ところが、こうした傾向が顕著であったにもかかわらず、オーストラリアでは、イギリスの「プレスに関する王立委員会」(1947-49年, 1961-62年, 1974-77年) やカナダの「新聞に関する王立委員会」(通称セント委員会, 1980年) のような、新聞に関する全国規模の調査は行われる気配は全くなかった。ただ、ビクトリア州域内に限定されたが、マードックのHWT乗っ取りが行われた状況を憂慮して、1981年ジョン・ノリス元州最高裁判事を長とする「ビクトリア州における新聞の所有と支配に関する調査」委員会が提出した報告書、Report of the Inquiry into the Ownership and Control of Newspapers in Victoria は注目されるべき提言を行っている。

要約を引用すると、新聞所有の集中は「意見の表明における多様性の喪失と、多数の意見ひいては社会でなされる決定がごく少数の者の手に委ねられる危険性を生じる」と勧告した。そして、ビクトリア州内の新聞所有の状況が有害な結果をもたらしている確証は得られなかったとしながらも、「HWT社とフェアファックス・グループ傘下のD. サイム社の2グループが総発行部数の8割以上を占めている」事実を認め、「その潜在性は現実に存在しているのであるから、これ以上の集中化が起こらないことが公共の利益」であると述べた (217-219)。今日「HWT」は「マードック」と置き換えられるわけで、ノリス委員会報告の事実には変わりはない。

さて、再び200年前に遡るが、19世紀半ばまでに獲得されたこの国の「言論の自由」はその後のジャーナリズムの発展を促した。にもかかわらずオーストラリア連邦憲法には、わが国憲法の第21条あるいは合衆国憲法修正第1条のように、「言論の自由」を保障する条文はない。やや意味合いが異なるだろうが、オーストラリア社会は戦時の非常時を除いて、また通常でもいわゆる「D ノーティス」以外の検閲をプレスに課していないことを誇りにしている。

確かにそれはある意味で素晴らしいことである。憲法で保障されているからといって、真の意味で「言論の自由」が保持されるとは限らないからだ。「言論の自由と報道の自由はオーストラリアでは確立された価値体系であり、一般的な検閲制度は戦時の非常措置に基づいてしか発動されたことがない。しかも、それはメディアの積極的な協力の下に行われた」という、旧宗主国イギリスをモデルにして作られた言論の自由への不干渉を標榜する政府見解はともかく、自由でかつ公平な討論の判断素材となるべきあらゆる情報に国民が接する権利の必要性を認めたからこそ、FOI と呼ばれる「情報公開法」も世界的には早い時期に(1981年)成立したものと思われる。

しかし、一連のメディア買収劇の過程で、労働党内部の政治的対立が結局は現ホーク政権を支持するメディアに有利な動きを示したように、また TPC、外国人の企業買収法の適用など法的制約の中で、経営側・為政者の論理だけが突出して、最も大切な、プレスのジャーナリズム機能、言論機関であるということと編集権の独立、すなわち言論の自由が狭まる脅威に対して、それを憂える動きが消えてしまったことは、見逃すことのできない重大な事実である。¹⁴⁾ オーストラリア社会には AJ やプレス・カウンシル(新聞評議会)など、プレスに関する高度な自主規制・監視団体や機関があるにもかかわらず、それが円滑に機能しないあるいはできない社会状況に問題はないのだろうか。¹⁵⁾

「新聞なき政府か、政府なき新聞かの二者択一を問われれば、躊躇無く政府なき新聞を選ぶ」との名言を残したのは、アメリカの「独立宣言」の起草者としてまた第3代大統領にもなったトーマス・ジェファソン。彼はまた「権力の行使を担当するものは権力を乱用しがちである」とも言っている。先の言葉は駐フランス公使としてパリにいた 1876 年に述べたものだが、のちに彼自身批判される権力側にたった時、自分に意見を言う新聞を持て余し、

14) 1986 年 12 月 6 日、ACTU と AJA はニュース社と会合、HWT 関連新聞社の編集権独立と将来の保証をとりつけてはいる。問題は経営者の交代による編集権への関与に絞られる。マードックの場合も事前の了解はあるものの、これまでのように彼の強い色合いが編集人事にそして紙面に出ると思われる。フェアファックスのストライキもそうした新経営陣への反発からであった。「ジ・エイジ」は 3 月、編集権の独立を明示した憲章を採択、買収条件の中に付託するよう発表した。Communications Update, No. 32 (Feb-March 1988), pp. 6-7.

15) プレス・カウンシルは新メディア法の導入時に、規制を加えることは表現の自由—民主主義にかかわることであるから、幅広い公開討論と独立調査をするよう訴えた(「メディア・リリース」第 84 号、1986 年 11 月)。またマードック買収についても、プレスの集中化を増大するような買収を調査する独立した審判所の設立を法制化するよう動いたが、多数の支持が得られなかった(注 5 参照、「メディア・リリース」第 86 号、1986 年 12 月)。こうしたプレス・カウンシルの機能と社会的存在についての議論は、結果的にカウンシルの改組を促し、1987 年 7 月 AJA は脱退、7 年ぶりにマードックのニュース社が参加することになった。苦情処理や法的問題を取り扱う面では成果をあげているものの、プレスを監視する機能は一段と低まったのではない。

なお、ABT についてもその機能を再検討する公聴会が開かれ、今後のオーストラリア放送界に少なからず影響を与えるものと思われる。The Great Media Shakeout, pp. 16-18. 鈴木(1988)。

「新聞ほど虚偽と歪曲に満ちたものはない。従って新聞を読まず、この弊害に毒されない民衆による民主政治の方が、新聞により影響されている民主政治よりも真実に近づくであろう」と、真反対に近い発言をした記録が残っている。

民主主義の社会では、マス・メディアが言論機関としての多様な思想・意見を持ち、その多様な意見の討議から生まれるコンセンサスこそ、読者・視聴者にとって大切なのである。少数の意見が多数を動かし、少数意見の尊重が損なわれるような言論機関の経営的合併、買収が続くなか、意見の多様性を唯一保障できるマス・メディアの寡占化をオーストラリア社会はどう考えるのか。編集権の独立が声を大にして叫ばれない現実状況の前に、自由でかつ活発な討論の際の判断素材となるべきあらゆる情報に国民が接する権利が、はたして本当に保障されているのかという懸念が残る。

その一方で新聞を読まない人々の増加は、この状況をますます深刻化させる。メディア・オーナーらが受け手からの批判やメディア基準・倫理に対する恐れを抱いている事実、読者・視聴者は応えなければならないのである。

オーストラリア社会にとって目にみえない亀裂が入りかけているのではないか。

ニュープレイヤーの横顔

ベル・グループ

1 分間に 3,000 ドルを稼ぎ、次世代にはオーストラリアで最初の億万長者 (billionair) になるといわれた、Bell Resources (1986 年第 22 位) 総帥のロバート・ホームズ・アコート (Robert Holmes a Court) がもつ。ヨハネスブルグ生まれのアコートは、最小評価資産額 6 億ドル。南アフリカの名門ミカエルハウスを卒業後、1962 年オークランド大学 (農学専攻) から西オーストラリア大学に移り、法学を修めた。30 歳の時実業界に入り、69 年 WA 州のウーロンミルズを 79,000 ドルで買収。86 年オーストラリアの市民権を獲得した。

アンセット、IXL、BHP への乗っ取り工作で、1970 年代から頭角を現した。80 年代にかけてアソシエイティッド (ACC) への参加、「ウエスタン・メール」(パース、週刊紙) の発行などで西オーストラリア・メディア界に勢力をもつようになる。82 年 TVW 企業を 7,580 万ドルで買収し、パースの TVW 7、アデレードの SAS 10 などを傘下に加えた。

BHP の大株主、石油・開発投資。新聞・出版、映画製作・配給、国内外にメディア関連企業。一時はオーストラリア第 3 位のメディア・モガルに申し上がるが、現在やや下降ぎみ。ボンド・コーポレーション

アラン・ボンド (Alan Bond) = ロンドン生まれ。最小評価資産 (推定) 2 億ドル。13 歳の時 (1950 年) オーストラリアへ移住。15 歳で学校を出て、看板書きから不動産業を始めた。21 歳で百万長者。18 歳でアイリーンと結婚し 4 人子供がいる。

1983 年設立のボンド・メディアは、翌年パースの STW 9 (4,900 万ドル) を獲得して放

送分野に進出。85年にはQTQ 9 (6,500 万ドル) をAWAから手に入れ、とくにテレビや直接放送衛星に強い。香港、英国、南太平洋にも放送、新聞・出版メディア会社をもつ。石油をはじめた資源開発(ガス、石炭、金採掘)飛行船会社、自動車販売、酒・清涼飲料、私立大学などを経営。Qld州政府のQ ネットをもつ。

ノーザンスター・ホールディングズ (NSH)

歴史は古く1889年創刊の地方紙「ノーザンスター」に溯るが、クインズランド州南部とNSW州北部の新聞・ラジオを持ち、1970年代までに勢力を拡大した。その後地方テレビ局、ラジオ局を買収獲得。バッド、マッキントッシュ、ブランド三家の共同所有であったが、経営には参加しなかった。84年からQP社と接近、またウエストフィールドが資本に参加。1986年売上高4,300万ドル、社員570名以上。

F. ローウィ (Frank Lowy) はハンガリーからの移民。全国チェーンのスーパーマーケット経営からメディア界に乗り出す。

ユニバーサル・テレキャスターズ

AFRの経済記者出身のクリストファー・スケース (Christopher Skase, 1949-) が15,000ドルで設立した投資会社「ティーム・セキュリティズ」が前身。1978年、タスマニアの木材鋳業会社クインタックス系列に入り、82年地方テレビ2局「テレキャスターズ・ノース・クインズランド」を獲得してメディア界に参入。84年ブリスベンの「ユニバーサル・テレキャスターズ」(TVQ-O) をフェアファックスから7.8億ドルで、また2SM局をAmpolから3,400万ドルで獲得。86年AWAの買収に失敗している。

クインズランドの系列局だけで同州人口の78%、180万人の視聴者を傘下にする。国内外でホテル、自動車、レジャー開発投資。1987年の総資産11億ドル。

ケリー・ストークス (Kerry Stokes)

メルボルン生まれ、最小資産評価(推定4,000万ドル。14歳でラジオのダイヤル組立て工、トラック配送などで生計をたて、数百ポンドをもってパースへ移住。タイヤ修理工からショッピングセンターの不動産建築。1980年、キャンベラのCTC 7を1,270万ドルで買収してメディア界に参入。

今回一時期舞台に登場して注目を浴びたが、現在の所有メディアはBDC=BTV 3 (Bunbury), GSW 10 (アルバニー), VEW 8 (カルグーリー), GTW 11 (ジェラルトン) のテレビ局、3DB (メルボルン), 3GL (ジーロン), 5SE (マウントガンビア), 5AD (アデレード) のラジオ局をもつ。売却した「ゴールデン・ウエスト・ネットワークの再買収、「ウエスト・オーストラリアン」の新所有主になるのではとの推測もある。

〈参考文献〉

- ABT. *Annual Report*. AGPS, 1980 - 1988.
- Australian Journalism Review*. Vol. 9 (1987).
- Australian Press Council. *Annual Report*. No. 11 - 12 (1986, 87).
- Barr, T. *Reflections of Reality*. Adelaide: Rigby, 1977.
- The Electronic Estates*. Penguin Books Australia, 1985.
- Bonney, B. and Wilson, H. *Australia's Commercial Media*. Melbourne: Macmillan, 1983.
- Brown, A. *Commercial Media in Australia*. St. Lucia: Univ. of Queensland Press, 1986.
- Carlyon, L. *Paper Chase: The Press under Examination*. Melbourne: HWT, 1982.
- Department of Communications. *Ownership & Control of Commercial Television: Future Policy Directions*. 2 vols. AGPS, 1986.
- Kiernan, T. *Citizen Murdoch*. NY: Dodd, Mead & Co., 1986.
- Lawrenson, J. and Barber, L. *The Price of Truth: the story of the Reuters millions*. Edinburgh: Mainstream, 1985. 倉田保雄 (監修) 『ロイターの奇跡』 朝日新聞社 1987.
- Leapman, M. *Barefaced Cheek: The Apotheosis of Rupert Murdoch*. London: Hudders and Stoughton, 1983.
- MACC. *Communications Update*. No. 30 - 36 (1987 - 88).
- Mayer, H. *Press in Australia*. Melbourne: Lansdowne, 1964, rpt., 1968.
- "Media," Mayer, H. and Nelson, H. (ed.) *Australian Politics*. Melbourne: Longman Cheshire, 1980, pp. 535 - 579.
- McQueen, H. *Australia's Media Monopolies*. Camberwell: Widescope, 1977.
- Media*. AGPS, 1980.
- Media Information Australia*. No. 46 - 48.
- Munster, G. *Rupert Murdoch: A Paper Prince*. Melbourne: Viking, 1985.
- New Journalist (ed.) *The Great Media Shakeout*. Sydney: NSW Institute of Technology, 1987.
- Nixon, R. B. and Hahn, T. "Concentration of the Press Ownership: a Comparison of 32 Countries," *Journalism Quarterly*. Vol. 48, Spring 1971, pp. 5 - 16.
- Norris, J. G. *Report of the Inquiry into the Ownership and Control of Newspapers in Victoria*. Melbourne, 1981.
- Stig, Kor. *Concentration of Media Ownership in Australia*. Amsterdam: Vakgroep Massa-Communicatie Universiteit van Amsterdam, 1982.
- Thomas, P. (ed.) *The Press Gang. How Australia's big papers are run out*. Sydney: A Communist Publication, 1982.
- Western, J. S. *Australian mass media*. Sydney: Australian Institute of Political Science, 1975.
- Windschuttle, K. *The Media*. Penguin Books Australia, 1984, 3rd ed., 1988.
- その他 *AFR, Australian Business, Broadcasting, BRW, Bulletin, New York Times, SMH, Society* など.
- G. クロウほか (都留重人監修) 『オーストラリア 今や隷属国家』 勁草書房 1987.
- D. ジェンシュ (関根政美ほか訳) 『オーストラリア政治入門』 慶應通信 1985.
- 林理介監修 『アジア・太平洋の新聞』 日本新聞協会 1985.
- J. A. レント編 (小松原久夫ほか編訳) 『アジアの新聞』 東出版 1972.
- 拙論 「オーストラリアの新聞・放送界」 『総合ジャーナリズム研究』 No. 94 (1980年10月).
- 「オーストラリアの国際報道」 成蹊大学アジア・太平洋研究センター 1987.
- 「オーストラリアのジャーナリズム」 『概説オーストラリア史』 有斐閣 1988.

(1988年10月8日記)

Media Concentration and Freedom of Speech

Yuga Suzuki

(Lecturer, Sophia University)

If one looks at UNESCO data or the world press, it is clearly apparent that Australia is a well-developed "Information society" which is sustained by the necessary infrastructure including highly literacy rate, availability of printing equipment, newsprint, proper telecommunication facilities and well distribution network.

Concentration tendency unchanged

Australia became a well known country which has highly concentrated press since R. Nixon's "Concentration of Press Ownership: a Comparison of 32 countries" (1971). No one doubts that the media industry there is dominated by four big organizations — Herald and Weekly Times Ltd., the largest group based in Melbourne, John and Fairfax Ltd., News Corporation controlled by Rupert Murdoch and Kerry Packer's Australian Consolidated Press. They have potentially controlled not only publishing but also electronic media. The origin of this multiple media ownership may be traced back to the last century, but it accelerated rapidly in the 1950s and 1960s when the Herald group could gain the control of main metropolitan dailies, and it is also remarkably seen in the early 1970s when Murdoch took the two *Telegraphs* from Packer.

Apart from Murdoch's movement, nearly since his first try to take over of the HWT in 1978, however, Alan Bond, Bell group of Robert Holmes a Court, Frank Lowy, Kerry Stokes and Christopher Skase grew in the media market. They are called "New Players". One might expect that the battle between "New Players" and "Old Players" — HWT or Fairfax to survive in the media industry would make the market to more diversity. But, as a result of Murdoch's take over of the HWT group when the Hawke government announced it would change the media regulation controlling television ownership, and succeeded New Players' challenge to the bigs, the media industry in Australia rushed into a new stage.

More than twenty years ago H. Mayer warned the tendency of concentration ownership of mass media industry in Australia in his book, *Press in Australia* (1964). Even Murdoch, now an American citizen who continues M & A in all over the world said before, "If I were to grow bigger and take over one of the other groups... that there to be *against the public interest*. The fewer there are the worse it is." Murdoch was undoubtedly correct, but we can't know what his real pupose is.

Freedom of Speech

Oligopoly or monopoly of multiple media owners will limit or unify the diversity of ideas or opinions being intimated to audiences or people who have a right to join a fair disucussion in democratic society. It means that the most important function of the press, journalism will hardly fulfil its social responsibility today.

Despite of such arguments of concentration of the press, a special committee like Royal Commission on the Press in the U. K. and Canada has never been established in Australia. In this meaning, it is remarkable that *Report of the Inquiry into the Ownership and Control of Newspapers in Victoria* (1981) pointed out of two major dangers associated with the concentration of ownership, "first, loss of diversity in the expression of opinion and, second, the power of a very few men to influence the outlook and opinions of large numbers of people, and consequently the decisions made in society" and "the potential for harm (such dangers *against the public interest*) is real". Though the report was limited to Victoria, the situation remains unchanged.

This paper presents the circumstances of Ausralia's media scene today, Murdoch's take over of the HWT, and New Players' movement from 1986 to 1988, next aruges how they change the media map, and how they threaten freedom of speech.